

2020年の改正点はここ！ 年末調整説明セミナー

～新設法人の方は是非ご参加ください～

年末調整は社員の所得税の総精算となる毎年必須の業務です。このセミナーでは年末調整の基本や改正点などを学び、自力で年末調整業務をできるようにいたします。効率的な事前準備から源泉徴収票の作成まで、初心者も年末調整経験者も知っておきたい知識が満載です。年末調整に必要なポイントを実際用の紙を用いて説明致します。

令和2年 11月24日(火)
14:00～15:30

講師

小野税務会計事務所 所長

税理士 小野 恵氏



●講師プロフィール●

明治大学短期大学法律科卒業。スポーツ誌編集者を経て税理士となり、2006年東京都墨田区にて独立開業後、2012年4月に出身地の神奈川県伊勢原市に事務所を移転。中小企業の税務顧問の他、節税・経営・相続対策についての書籍執筆・セミナーなどを行っている。

講座内容

- 押さえておきたい年末調整の基礎知識
- 年末調整の対象となる人、ならない人
派遣社員やアルバイトは？非居住者、副業をしている人は...など
- 2020年分年末調整の改正点
 - ①給与所得控除の引き下げ
 - ②基礎控除の引き上げ
 - ③所得金額調整控除の創設
 - ④配偶者・扶養親族等の合計所得金額要件等の見直し
- 年末調整の実務
 - ①書類の作成手順
(従業員への書類の配布から回収→計算、源泉徴収票の作成法定調書、支払調書、源泉徴収票、給与支払報告書作成提出(税務署、市役所))
 - ②書類作成上の注意点(主に誤りやすい点)
各控除や確定拠出年金などの記入。配偶者控除の要件確認。住宅借入金等特別控除申告書や中途入社した人への対応など
- 社員からの問い合わせ・クレーム想定問答集
※最新の情報提供のため内容が変更になる可能性があります。

受講料

無料

定員

50名

申込方法

下記申込書をご記入の上、FAXにてお申込みください。事務所や自宅などでのサテライト受講をご希望の方は、FAX送信と併せて、下記URL(QRコード)にてお申込みください。【申込締切日：11月17日(火)】

問合せ

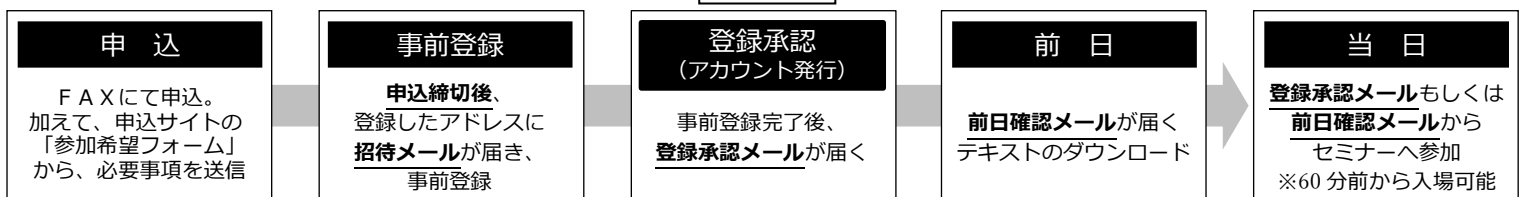
本庄商工会議所 本庄市朝日町 3-1-35 TEL: 0495-22-5241 担当: 下村・細野
公益社団法人 本庄法人会 TEL: 0495-21-1065 担当: 相川

<11月24日 年末調整説明セミナー申込書> お申込み先 FAX: 0495-24-3003

企業名	TEL	
受講者名	FAX	
ご希望の受講方法 ○を付けてください	【受講環境がない方向け】1. 本庄商工会議所会館で受講 当日は、マスクを着用いただき、風邪症状のある方は参加をご遠慮ください。なお、状況により、会場開催を中止する場合がございます。	2. 事務所や自宅などで、サテライト受講



<2.事務所や自宅などでのサテライト受講希望者様の流れ> 申込サイト <https://rod-m.com/1124/0462.html>



※登録フォームにてご記入いただいた個人情報は「お問い合わせの対応」および「本サイトの情報提供」に関する業務のみで使用されます。

<セミナーに関するご留意事項> 本セミナーはインターネットで開催されるオンラインセミナーです。

- ・本セミナーの受講に必要な機器・設備・インターネット接続およびソフトウェア等は受講者の責任と費用で用意、操作するものといたします。以下の項目に基づく損害について、本庄商工会議所、公益社団法人 本庄法人会および株式会社ブレーンは一切責任を負いません。
- (1) 受講者が利用する機器もしくはソフトウェアなどのスペック、設定の不備または故障等により、本セミナーを受講できないもしくは快適に受講できない場合。
- (2) 受講者が利用するネットワークの品質、状況等により本セミナーを受講できないもしくは快適に受講できない場合。
- ・インターネット環境等に関する相談、問い合わせ等については、お答えいたしかねますので、あらかじめご承知おき願います。